

深刻なトラブルも！

強引

住宅のリースバック契約にご注意！
—こんな事例が寄せられています—

しつこい勧誘に根負け
解約するには違約金が...

話だけでも聞いて
お子さんを思うなら
元気うちに契約を...

そんなに言うなら...

冷静になり契約書を見ると...

解約するには違約金が
かかります

契約書

違約金50万！？
聞いてないぞ

生活に困って契約
家賃が支払えなくなり...

自宅にはそのまま
住み続けられますよ！

お金に困っていた
ので助かったわ

しばらく後になって...

家賃が払えないなら
退去してください

住まいを退去！？
こんなはずじゃ...

トラブルにあわないために

- ⚠️ **勧誘が迷惑だと思ったらきっぱりと断る！**
- ⚠️ **クーリング・オフができないので、安易に契約をしない！**
- ⚠️ **家賃を支払い続けられるかよく確認する！**
- ⚠️ **「住宅のリースバックに関するガイドブック」を活用する！**



独立行政法人

国民生活センター（2025年5月）